

平成25年3月20日



財団法人 日本ダウン症協会
理事長 玉井邦夫

東京都新宿区西早稲田 2-2-8
社会福祉法人全国心身障害児福祉財団内
TEL 03-5287-6418 FAX 03-5287-4735
E-mail info@jdss.or.jp
<http://www.jdss.or.jp>

『母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査に関する指針』の発表を受けて

3月9日、日本産科婦人科学会により「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査に関する指針」が公表され、日本医師会、日本医学会、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本人類遺伝学会などにより共同声明が発表されました。

共同声明によれば、新しい出生前検査は、一定の要件を満たす認定・登録された施設で臨床研究として慎重に開始するとされています。

しかし、この検査が、実際にどれだけの施設で、どのような妊婦を対象に行われるのか、検査において具体的にどのような遺伝カウンセリングが行われるのかは医療機関をはじめとする関係者に委ねられています。

JDSは、これまでも、この指針が3つのトリソミーを名指しする形で新しい出生前検査を導入するために作られることに異議を唱えてきました。このJDSの主張が容れられなかったことは大変遺憾です。

また、JDSは、このように異議を唱えていくことに対し、さまざまな批判を受けました。しかし、出生前検査・診断の技術の更なる進展が予想される中で、出生前検査・診断はダウン症のみの問題でなくなることは確実だと思われれます。そもそも、生命を選択することを是とするのか、そして、どのような生命を選択することを是とするのか、すべての人々の価値観が問われる重大な問題であることを改めて指摘し、国民すべてに開かれた議論がなされることを望みます。

JDSは一人一人の価値観に対して是非を断定することはしていませんし、これからはいたしません。ただ、その価値観が、ダウン症のある人の普通の生活の姿を知らずに、ダウン症であることが「不幸」であるという誤った認識にたって形成されることのないように、そのような認識を正すよう努力してきましたし、これからも努力を続けていきます。

JDSは、この検査が現に生きているダウン症のある人の差別につながることを強く危惧しています。JDSとしては、そのようなことが決しておこらないように、また、遺伝カウンセリング等においてダウン症について適切な情報が提供されるように、今後も出生前検査・診断の動きを注視し、必要と考える意見表明を続けていきます。同時に、ダウン症であることが「不幸」ではないことをあらゆるチャンネルを通じて伝えていきたいと思ひます。